

## ディスカバーしもつけ アピールしもつけ

# 下野ブランド認定品を募集します

## ～下野ブランド推進事業展開中！～

下野市では、シティセールスの推進を目的に、今年度から下野ブランド推進事業に取り組んでいます。

下野市の知名度やイメージを高めるものを「下野ブランド」として認定し、市内外に広くPRしていきます。今回初めて下野ブランドとして認定するためその候補となる特産品及び文化財等地域資源を募集します。

### 1. どんなものが対象になるの？

#### ■認定の対象

- ①特産品・・・一次産品、加工品、工芸品等
  - ・下野市で生産、製造、加工されたもの及び本市の生産物を材料として製造、加工されたもの
- ②文化財等地域資源・・・歴史的遺産、文化的な施設・行事・祭事・芸術・芸能、観光資源、自然、景観及び取組等
  - ・本市に存するものまたは伝承されているもの

### 2. 審査方法

- 1次選考・・・下野ブランド推進本部専門部会による書類審査
- ↓
- 1次審査通過者によるプレゼンテーション実施
- ↓
- 2次選考・・・下野ブランド認定協議会による審査
- ↓
- 最終決定・・・下野ブランド推進本部による決定
- ↓
- 認定証交付

### 3. どんな基準で審査されるの？

#### ■特産品

- ・下野らしさ(市内で生産された素材を活用しているかなど)
- ・独自性・希少性
- ・信頼性・安全性(一定の品質を有しているかなど)
- ・市場性・将来性(生産・販路拡大等に意欲的な取組みを行っているかなど)

#### ■文化財等地域資源

- ・下野らしさ(下野ならではの自然・歴史・伝統・文化等に根ざしているかなど)
- ・独自性・希少性
- ・信頼性・普遍性(誰もが立ち入ることができ、満足度が高いかなど)
- ・将来性・話題性(下野市のイメージ向上が見込まれるかなど)

### 4. 認定されたらどうなるの？

認定証を交付し、「市ホームページや広報紙への掲載」「ブランドパンフレット等への掲載」「市内外各種イベントへの出店」「道の駅、観光協会等でのPRや販売」などを積極的に行います。

また、認定された特産品や加工品、工芸品には、「下野ブランド認定ロゴマーク」(今後作成予定)を使用することができるなど、認定品であることを表示できます。

その他、キャンペーン活動や認定品の売り込みなどの支援を行います。

■認定期間 平成28年3月まで

### 5. 応募するにはどうすればいいの？

#### ■応募方法

申請書(特産品)及び推薦書(文化財等地域資源)に必要な事項を記入し、直接窓口までお申し込みください。

また、ご不明な点等ございましたら商工観光課までお問い合わせください。

■応募締切 12月25日(火)必着

#### ■申請書及び推薦書配付場所

商工観光課(南河内図書館2階)、国分寺庁舎・石橋庁舎市民課窓口

※市ホームページでもダウンロードできます。

#### ■問い合わせ先

商工観光課 ☎(48) 2112

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

